

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称：長久手市立色金保育園	種別：保育所	
代表者氏名：近藤巻江	定員（利用人数）：229名（189名）	
所在地：愛知県長久手市岩作中島13番地		
TEL：0561-62-0136		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和28年 6月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：長久手市		
職員数	常勤職員：23名	
専門職員	（施設長） 1名	（早朝対応） 5名
	（保育士） 27名	（長時間対応） 20名
	（用務員他） 3名	（土曜保育対応） 3名
施設・設備の概要	（居室数） 11室	（設備等）太陽光パネル・風力発電
		雨水ろ過装置・エレベーター
		床暖房

### ③理念・基本方針

#### ★理念

- ・子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進すると共に、家庭との連携の下、子どもの健全な心身の発達を図る。
- ・家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者支援や地域の子育て支援を行う。

#### ★基本方針

- ・子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎（生命の保持及び情緒の安定、健康、人間関係、環境、言葉、表現）を培う。
- ・子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育園の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

・地域交流事業…地域の高齢者の方に「おたすけたい」として園の活動に協力・参加してもらう。行事（田植え・稲刈り・クリスマス会等）や園児の散歩の付き添い等を通して、園児は核家族では経験できない祖父・祖母のような存在の人との交流が持てる。また、高齢者の方々は園児とのふれあいを楽しめる取り組みになっている。

・縦割り保育…園児数が多い保育園ではあるが、3歳児・4歳児・5歳児の縦割りグループで活動する機会を設けている。異年齢の交流を通してクラス保育とはまた違った関わりが楽しめるように取り組んでいる。5月の遠足、夏祭り、各季節ごとに開催する相撲大会、運動会と行事にも縦割りを取り入れている。また、普段からおやつを一緒に食べたり、年上の子どもが世話をする場面を意図的に作ったりして、年下の子どもが年上の子どもに憧れの気持ちを持ったり、年上の子どもが年下の子どもに対して優しく接する気持ちが育まれるようにしている。

・食育…市の北東部には田園が広がり、米作りが行われている。その地域の田んぼを借り受け、5歳児が田植え・稲刈り・脱穀を行い、米作りを経験している。また、収穫した米を園で炊いて食べるだけでなく、おにぎりを作り年下の子どもに振る舞うこともある。3月のひなまつりには、この地域の米粉での菓子「おこしもの」を作り、郷土の食べ物に関心が持てるようにしている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 7月19日（契約日）～ 平成31年 3月30日（評価結果確定日）  【平成30年11月20日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0回（平成 年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆理念、基本方針の明文化

市の保育理念に沿って、毎年、職員との話し合いにより園独自の保育目標を策定するとともに、クラス目標や職員個々の年間目標へと展開している。それらを基に日々の保育実践に努め、朝のロールマット遊びで子どもの情緒の安定を図ったり、子どもの様子を把握する等、常に子どもの気持ちに寄り添う保育を行っている。

##### ◆地域資源の活用と交流

地域の高齢者で組織する「おたすけたい」の協力を得て、施設管理や保育補助に活用を図っている。さらに、近隣の小・中学校や大学との連携を深め、職場体験学習やボランティアの受け入れなど、幅広い年齢層との交流ができるような取り組みを行っている。

##### ◆自然に恵まれた保育環境

広い敷地内に自然を取り入れて園舎が立地している。立地を生かし子ども達の生活スペースは、広く明るく清潔に保たれている。地域から農地を借り受け、そこで5歳児は米作りに取り組んでいる。春の田植えに始まり、秋の稲刈り・脱穀を行い、収穫したお米は園で炊いて食べている。さらに、おにぎりを作って年下の子どもに振る舞うこともある。

◇改善を求められる点

◆市と園との連携

園運営は市の子育て支援課が主管しているため園長の関与は難しいが、園長が把握している課題や改善事項を市に届ける必要がある。園長からの提案や要請、進捗確認ができるよう、課題や改善項目を文書化しておくことが望まれる。また、市の公立園で共通化してあるマニュアル等の見直しについても、各園で見直しや改訂の必要を感じた時に、市の園長会や副園長会議に諮ってほしい。それらの会議にて、標準的な保育の実施方法を見直す機会を持つことを望みたい。

◆個人情報の取り扱いや相談窓口の設置検討

「個人情報保護規定」の職員周知と保護者への啓蒙を検討されたい。IT時代ではあるが、無記名で何時でも誰でも相談や意見を伝えるように意見箱等の設置を検討したり、アンケートなどで保護者の要望を聞く機会を検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、はじめて第三者評価を受け、職員全体で保育の見直しや問題点への気づき、改善点などが話し合われ、大変有意義でした。勤務する全ての職員にも周知することにより、全職員の保育への意識も高まり、資質向上に向けて更なる努力をしていこうと感じられました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

# 評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
市の保育理念・保育方針を基本に毎年職員と話し合い、園独自の子育て目標を策定している。今年は「元気よく遊ぶ子」とし、自主性を育てる保育を目標にクラス目標も策定し、日々の保育実践に繋げている。園の子育て目標は、ホームページで公表しているほか入園説明会や入園式等で保護者にも伝えられている。「保育園運営案」や「保育園のしおり」などにも子育て目標を明記するとともに、周知状況の確認を継続的に行うことが望まれる。		

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
公立園であり、事業経営をとりまく環境や経営状況の把握・確認は市の子育て支援課が主管している。また、市内の公立園・私立園を含めた園長会で各地区における情報交換や施策検討を行っている。人口推移等は子育て支援課で把握しているが、よりの確な判断ができるよう、環境等の地域特性や園庭開放等で収集した意見・要望等についても、市に情報提供していくような取り組みが望まれる。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
園運営に関しては市の子育て支援課が主管しており、施設・設備管理や職員確保など、園からの提案・要望などを考慮して市主導で課題対応が行われている。園運営に係る課題は園長の頭の中にあるが明文化はされていない。現状把握している諸課題を一覧表化して、市への提案・要望に際しても整理し、優先順位を付けて対応していくことが望まれる。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
市の事業計画に沿った中・長期計画が策定・実行され、次期の計画策定のための見直し活動が行われている。園長は、現状把握している諸課題と同様に園の将来像を持っている。園長の描いている園の将来像に近づけるため、把握している諸課題を一覧表化し対応者、対応時期等を明確にしていくことで、園としての中・長期計画を策定していくことが望まれる。		

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
市と連携し、単年度計画を策定・実施している。単年度の事業計画は、数値目標や到達点を設定し、次年度(次回)への改善に繋げる必要がある。中・長期計画を基に当該年度での活動目標の到達点(可能であれば数値目標)を設定し、活動の分析評価による改善を次年度に繋げることができるような単年度の計画策定が望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
園独自では活動計画を中心に、計画策定から実施状況や評価・反省を職員会議等を利用して行っている。活動計画は、年間計画として策定されている。実施状況の評価・反省は都度、職員会議等で行われ記録もされているが、年間計画のため反省や評価して改善が求められる項目が次回の実施時には反映されていない。実施結果の反省や改善を次回の計画に反映させる工夫が望まれる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
市の事業計画は、ホームページや広報等を通して全戸配布されている。また、園の年間の活動計画は入園式や進級式等を利用し保護者に説明している。さらに、「園便り」等と一緒に資料配布している。事業計画の保護者周知について保護者アンケートでは、半数近くの保護者は理解していない状況となっている。説明する内容も含め保護者の理解度を高めていくことが望まれる。			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育について、職員個々が自身の考えを表明し活動を褒めて、長所を伸ばす中で気づきを与え改善につながるような取り組みを行っている。保育内容の評価については、「人事評価シート」の保育専門項目を利用し、面談等を実施して保育の質の向上に努めている。次年度は、今回の第三者評価で実施した自己評価と第三者評価の結果を基にして、組織的かつ継続的な改善への取組みの実施を計画している。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育サービスの質的向上に関する課題について職員会議等でも議題として話し合い、職員の協力も得て対応している。保育項目の人事評価も含め、今回の自己評価での気づきを考慮し、それぞれの課題を職員個々の活動目標に反映させて定期的に進捗確認するなど、計画的な活動に取り組んで行くことを計画している。			

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
市の職務分掌により、園長をはじめ職員それぞれの役割と責任が決まっており、市が開催する研修で職員に周知している。園長不在時の権限移譲は各対応マニュアルに明記されている。また、避難訓練等は園長の不在想定も必要であり、権限移譲の周知・確認も必要となる。園内での「暗黙のルール」はできるだけ排除し、それぞれの役割と責任、権限を明文化しておくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
市のそれぞれの担当部局が法令・ガイドライン等を把握し、必要に応じて研修・セミナー開催も含めて各園に情報展開している。園長は市からの指示内容に基づき、必要に応じて職員会議や回覧を通じて職員に情報展開している。直近では、「保育所保育指針」が改訂されたのをはじめ、労働関連並びに個人情報関連法令の改正もなされており、それらの理解のための取り組みも実施されている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉒ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園運営上の各担当については、職員一人ひとりの良さが生かせるように考慮している。職員会議やミーティング、面談や日々の保育業務の中で評価・分析し、指導・育成するよう努めている。「子どもの姿」から気づきを得て、保育方法を話し合い改善していくように取り組んでいる。時短のパート職員や臨時職員も活用するとともに、職員の研修の機会を確保し保育の質の向上を図っている。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ㉓ ・ c
評価機関のコメント			
パート・臨時職員も含めて職員の確保が難しい中、現有職員の協力を得て業務の実効性を高める取り組みを行っている。園長は各職員の時間外勤務や有給休暇取得を把握し、ワーク・ライフ・バランスにも配慮した働きやすい環境づくりに努めている。園児の安全確保を基本に、性格や相性も考慮した人員配置をし、短時間のパート職員や臨時職員を活用して業務の実効性を高めていくことが望まれる。			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
パート・臨時職員を含め、園が市に人材確保を要請し、市が各種媒体を介して人材募集を行っている。園内でも職員の縁故を募って人材確保を図っている。家庭の事情などで退職に至るケースはあるが、育児休業等の取得を促進して復帰支援を行うことによる人材確保に努めている。事業計画に人材計画も含め、資格取得者の有効利用や資格取得支援、人材育成、配置など計画的に取り組んでいくことが望まれる。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
正規職員については、市の「人事評価シート」と保育に特化した「コンピテンシーシート」を用いて年度単位での個人目標を設定している。目標設定時・半期・期末の年3回の面談を通して、自己評価・上司評価を行って人事考課に反映させている。パート・臨時職員については、人事考課の対象とはなっていないため、福祉人材の確保や保育の質の維持・向上に必要なパート・臨時職員も含めた人事管理が望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園長が職員の出退勤や時間外労働、有給休暇取得状況等を把握し、適正な労務管理を行っている。個人面談も年3回行っており、日常業務の中でも就業状況や意向を確認し、働きやすい職場づくりに努めている。個人面談は正規職員が対象となっているが、パート・臨時職員に対しても、日常の声掛けで就業状況や意向の確認を行っている。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
職員は一人ひとり「人事評価シート」を基に年度目標を設定し、年3回の個人面談により進捗を把握し、目標達成の評価・反省を行っている。また、過去の研修受講実績の記録を残し、計画的な育成ができるように工夫した取り組みを行っている。短時間勤務者への対応は検討の余地はあるが、必要に応じてパート・臨時職員も目標を設定し、進捗並びに目標達成の評価・反省をする取り組みが望まれる。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
「保育の質を高める」ことを目的に、年間教育計画に従って教育・研修を行っている。市や外部開催の研修を組み合わせ「保育の質の向上」を目的に技術や知識の習得ができるよう図っている。専門技術や専門資格の取得促進にも努めている。年間研修計画で実施されている教育・研修については、研修内容等も評価して、研修計画や受講内容の評価・見直しも実施していくことが望まれる。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
特定の職員に偏ることがないように、年間教育計画を基に研修機会を確保している。外部研修については、研修案内を回覧等を利用して職員に周知するとともに、必要と思われる職員に参加を促したりしている。研修参加に伴う人員調整も、職員間の協力を得て適宜行われている。研修参加後は職員会議等で報告し、研修に参加していない職員への情報提供並びに研修内容の振り返りの機会としている。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
市を窓口として多くの実習生を受け入れ、養成校との協力関係もできている。「実習生受入マニュアル」により受け入れから実習、評価までの手順が明文化され、受け入れ前には職員会議等で注意事項等の周知を行っている。「実習生受入マニュアル」には、受け入れの目的や効果が明記されていない。子どもの理解や保育人材の育成、保育人材の確保などの目的や、指導職員の人材育成等をマニュアルに明記しておくことが望まれる。			

### II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
市のホームページを介して保育理念や保育方針、事業計画などの情報公開を行うとともに、リーフレットなどを利用して保護者や地域住民への広報活動を行っている。クレーム、苦情に対しては対応責任者が園長、窓口を副園長として適切な対応を行い、内容に応じて対応状況や対応結果を園内掲示板などを利用して伝えている。今回の第三者評価の結果も公表することとしている。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
園の運営は市の子育て支援課が主管し、決裁権限を有している。園では物品購入や施設整備について、市に稟議を申請し決裁を得ている。稟議に際しては、見積り金額により複数の見積りを添付するなど、適正に対応している。物品購入や施設・設備改修などは、職員や副園長が園長に要望し、園長が稟議を起案する手順となっている。継続的な取り引きに際しても、適宜見直しをするなど、定期的に取り引内容等の確認をすることが望まれる。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
市内の高齢者の「おたすけたい」をはじめ、中学校の職場体験学習の受け入れを積極的に行っている。今年からは小学校との連携も始まり、入学準備における小学校教諭の園訪問や情報交換を行っている。毎月1回、子育て支援事業として“たけのこクラブ”を開催し、地域の未就園児や保護者との交流を深めている。大学生の保育ボランティアを継続的に受け入れるなど、年齢層に関わらず幅広い交流を行っている。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「ボランティア受入マニュアル」を策定し、受け入れの目的を明確にして積極的な受け入れを行っている。小学校の職業体験学習から大学生の保育補助ボランティアまで、地域の教育機関との連携に努めている。地域との繋がりや「おたすけたい」の力を借りるなど、ボランティアを有効に活用している。ボランティア受け入れに際しては、マニュアルに従い事前に職員会議等で周知し、注意事項等の再確認を行っている。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園に関連する地域資源を「危機管理マニュアル」に明記し、職員に配布している。保育に関する事項については、園と市の子育て支援課が連携して対応し、虐待等が疑われる場合には子育て支援課を介して担当部署と連携して対応する手順となっている。園児に関してはクラス担任とも情報共有して対応し、必要な記録を取って関連部署と情報共有するとともに、経過フォローできる体制となっている。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
園の施設を利用して、未就園児を対象とした「たけのこクラブ」を月1回開催し、地域の未就園児親子との交流を図っている。参加した保護者に対しては育児相談なども受け付け、子育て支援にも努めている。災害時には、施設を拠り所として活用する計画もある。特に配慮の必要となるアトピーや障害などへの各種情報発信など、保育園が有する専門性や特性を活かした活動をしていくことが望まれる。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
子育て支援課と連携し、地域の福祉ニーズを把握できることから対応している。地域ニーズの把握は、地域からの情報収集が必要となることから民生委員・児童委員との連携や定期的な情報交換も必要となる。土曜保育や休日保育の充実なども含め、園内イベントや地域交流イベントでのアンケートなどを分析し、地域ニーズの把握やその実践に取り組んでいくことが望まれる。			

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>子ども達の姿を話し合う会議を3ヶ月に一度行い、職員が子どもの成長について話し合っている。その会議を通して、子どもを尊重することの大切さについて職員間で共通理解を行っている。今後は担任だけでなく、短時間勤務職員など全職員への周知を行うための工夫をされたい。また、話し合いの中から、課題をみつけ改善点に繋ぐ工夫をされたい。</p>			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育実践場面では、プール遊び後のシャワーはすだれで目隠しをしたり、排泄の失敗については他児に知られないようにしたりしてプライバシー保護に心掛けている。今後はプライバシー保護についての文書化と、保護者への説明等について検討されたい。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>園庭解放や園見学の際に、園のパンフレットを渡して説明を行っている。園以外では、市役所に置かれている。幅広く多くの方が手に取れるように、今後は市役所以外での設置場所を検討されたい。また、パンフレットの見直しに際しては、職員が参画することなども考慮されたい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>入園説明会で、パワーポイントを使って保護者説明を行っている。今後は保護者からの同意書について検討されたい。また、特に配慮の必要な保護者への説明のルール化も検討されたい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>隣接した児童センターにて児童クラブ(学童保育)が行われているため、卒園児や保護者と出会う機会もあり、その都度声をかけている。市内、市外を問わず、転園したり家庭に戻ったりした場合に、継続した支援を行えるよう配慮しているが、保護者の不安や疑問に対して口頭で説明するだけでなく、適切かつ具体的な説明文書の作成を検討されたい。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉒ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>年3回の保護者会に園長が参加し、保護者の意見を聞いたり全園児に連絡帳を通して、園への要望を聞いたりしている。今年度の改善事項は、草取りの回数を減らしたことや運動会での保護者席の改善がある。</p>			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「苦情解決対応マニュアル」が整備されているが、実際の苦情受け付けに対してはネットで受け付けていることがほとんどである。保護者が広く、無記名で意見が言えるように、意見箱や苦情記入カードの設置を検討されたい。「入園のしおり」の中でも、受付機関について分かり易く記載されたい。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園だよりにて、保護者へ相談・意見の受け付けをしていることを知らせているが、年度初めのみである。保護者の記憶に残るように繰り返し園だよりに掲載したり、園内に掲示する等の工夫をされたい。相談室は玄関脇にあり、ゆったりとしたスペースが確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者からの意見や相談は、連絡帳を通して把握している。朝夕の送迎時に、保護者から口頭で意見を聞くこともある。それらを全職員に周知するために、「早朝ミーティングノート」にて記録している。全職員が、迅速に、かつ同じ対応ができるように心掛けている。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
事故が起きた場合は、マニュアルに沿って「事故報告書」に記載している。1年に1度、園長会にて他園との事故報告について連絡・検討を行っている。園長会での検討事項は、園に持ち帰って職員会議等で話し合い、職員間で周知共有して自園での取り組みに役立っている			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保育室内に温度計・湿度計を設置し、冬期は空気清浄機を設置している。年に1度室内空気測定を、月に1度害虫点検を行い、衛生管理に努めている。0・1・2歳児の保育室の玩具については、消毒を毎日行い感染症の予防を行っている。保護者へは「園だより」を通して、感染予防を啓蒙している。今後は、感染症発生や嘔吐時の実践訓練の計画・実施や記録を残すことを望みたい。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
月に1度、地震・火災訓練を計画的に行っている。災害時は、市の担当職員が対応する様に組織的な取り組みが行われている。今後は、園長不在等の色々な場面を想定し、具体的な訓練を計画することを検討されたい。また、BCP(事業継続計画)を策定する等、災害時における保育の復旧についても文書化を期待したい。			

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
離乳食の喫食や描画活動等についての標準的な実施方は文書化されている。しかし、他の主要な活動や取り組みについて、マニュアル化の遅れが見られる。早期に、他の標準的な実施方法についても文書化することを検討願いたい。また、職員への周知方法や、画一的な保育になっていないかを確認する方法についても工夫されたい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>子ども達の姿を話し合う中で職員間の意見をまとめ、園内だけに適用されるもの(「入園のしおり」等)は適宜改訂が行われている。市内各園にも適用されるもの(公立園に共通するマニュアル等)に関しては、市の園長会や副園長会議に諮ってほしい。それらの会議にて、標準的な保育の実施方法を見直す機会を持つことを望みたい。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>入園時の面接用紙が決められており、個別に面接を行っている。保護者からの聴き取り(意見、要望、ニーズ等)を個別の指導計画に反映しているか否か、確認する工夫を望みたい。乳児の離乳食については、栄養士が子どもの様子を見て判断し、次の段階への移行を決定している。</p>			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>2週間に一度、担当年齢ごとに話し合いを行っている。保育の変更があるときは、朝ミーティングや行動予定表などで全職員に周知するようにしている。保護者へは、掲示板で変更等を知らせている。今後の指導計画の評価では、標準的実施方法・保護者のニーズ等の視点からも検討するように工夫されたい。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育の記録は、市で統一された様式になっている。「保育の手引書」があり、記録方法が分かり易く明記されている。今後は、記録方法の確認や指導方法を工夫されたい。また、個別の指導計画については、3歳以上児の記録について検討されたい。</p>			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>園の施設全体は、セコムの警備保障のシステムが導入されている。また、個人の記録等については施錠できる書庫にて保管されている。個人情報の不適正な利用等に対する対策や「個人情報保護規定」についての園内研修を検討されたい。また、全職員が周知・共有することが望まれる。</p>			

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
<p>保育理念、保育方針に基づいて「保育の全体的な計画」(保育課程)を編成している。「保育所保育指針」の改定に伴い、内容の見直しを今後、園長会にて行う予定である。見直しにあたっては職員の参画を工夫されたい。その後、園長会での見直しを検討されたい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 ㉒ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>保育室は南向きで明るく、清潔に保たれている。室内前には木のベランダが整備されており、植樹もあって子ども達が自然に触れる機会が日常的にある。乳児室は2階にあるが、戸外に出るときはエレベータを使うこともできる。各保育室の北側にトイレがあり、子どもが使いやすくまた、保育士の目が届きやすい環境となっている。隣室とはガラス張りになっていて、保育内容によっては広く保育室を利用できるようになっている。</p>		
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 ㉓ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>園内研修の話合いの中で、禁止の言葉を使わずに優しい言葉使いをする様に、意識の共有化を図っている。また、朝のロールマット遊びで、子どもの気持ちが落ち着くようにしている。</p>		
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49 a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
<p>子どもの成長に合わせ、基本的な生活習慣が身につくようにしている。うがいは、ブクブクうがいからガラガラうがいに移行できるように、一人ひとりの様子に合わせて援助している。また、食事の様子を栄養士が見ながら箸の持ち方を指導している。今後は、家庭環境に合わせたり、保護者の要望に応える工夫を期待したい。</p>		
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 ㉒ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>地域の公園に出掛けたり、コミュニティバスに乗ったりして、社会的ルールを身につける機会を持つようにしている。日々の保育では、職員室の行動予定に子どもの様子を記入し、全職員が分かるように工夫している。また、朝のロールマット遊びで子どもと会話をして情緒の安定を図っている。経験したことを描画で表現して、クラスに掲示している。</p>		
養護と教育		
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 ㉓ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>手作り玩具を準備し、マジックテープでのがし遊びや子ども自身の発見にじっくりと応答的な関わりを行っている。探索活動が十分に行えるように、エレベーターだけでなく階段の昇降を保育士と楽しんだり、園外の散歩に出掛けたりしている。また、集団の利点である友達の存在に気づき、発見を共有する等の関わりを大切に行っている。なお、離乳食の進め方については、家庭や栄養士との連絡を密に行っている。</p>		
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 ㉒ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>一人ひとりにゆったりと関わるように、複数担任間で子どもの様子を話し合い、その子どもの「やりたい」気持ちや、子どもの気持ちの変化に気づき、ゆったりと関わるようにしている。探索活動に関しては、園庭でゆったりと遊べるように複数担任で見守っている。遊びの部屋と生活の部屋と区別し、睡眠が十分とれるような工夫もされている。</p>		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子ども達が得意なことを発揮できる機会をもつようにしている。運動会のお手伝いでは、ダンスの得意な子はダンスで応援する等、個に応じた場を職員間で話し合うようにしている。また、3歳児以上は異年齢交流を行い、年下の子どものお手伝いを自発的に行うような機会をもっている。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
障害のある子どもについては、個別の指導計画が作成されている。クラスの指導計画と個人の指導計画については、担任と支援保育士との連絡を毎日行うようにしている。保護者との面談は随時行っている。今後は、保護者が子どもの障害を受容することの取り組みや、個人情報の配慮等の取り組みを工夫されたい。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
長時間保育のデイリープログラムは主査が作成し、長時間保育士に周知・共有できるようにしている。各年齢ごとに、担当保育士が保育している。担任から、担当保育士に直接引継ぎをするとともに、「朝ミーティングノート」にて情報を共有している。家庭的でゆったりと過ごせるよう、環境を整える工夫を望みたい。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a ・ ④ ・ c
評価機関のコメント			
小学校の1年生と年長クラスの子どもの交流会や、小学校の職員が夏の間2日間研修に来る等の交流・連携がある。入園説明会で、小学校から保護者への小学校生活についての説明はあるが、子どもが見通しをもつ機会が少ない。今後は計画的に小学校との交流を行い、子ども達が小学校へのスムーズな移行ができる工夫を願いたい。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ⑤ ・ c
評価機関のコメント			
年間保健計画に基づき、保健指導を行っている。年2回尿検査・耳鼻科検診を実施することによって、子どもの成長や健康管理を行っている。また、「園だより」にて健康に過ごすために季節ごとのポイントを保護者に知らせている。乳児の睡眠については、10分毎にチェック票に記録している。今後は、SIDS(乳幼児突然死症候群)について保護者への情報提供を検討されたい。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
毎月健康診断を行い、子どもの健康管理を行っている。また、歯科健診・耳鼻科健診等の結果から保育の中で、個別に丁寧な関わりや指導をしている。今後は、保健計画等に診断結果を具体的に反映されるように検討されたい。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	⑦ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
食物アレルギーのある子どもに対しては、「アレルギー対応マニュアル」に沿って対応している。誤食がないように、名前入りのトレーに食事を配膳し、食事の際は職員が必ず隣にいて見守っている。また、アレルギー児も喫食できるように、アレルギーのない食材のおやつを心掛けている。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A <sup>15</sup> A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
プランターや田んぼ等で、野菜作りや米作り等を体験している。自分たちで育てた食材を使って調理をすることで、食への興味を高めている。食育の取り組みとして、家庭から食材を持ち寄ってカレーづくりの実践を行い、家庭との連携を図っている。給食センターでの調理のため、個人に合った提供が難しいことがあるが、工夫できることや保護者への嗜好調査等を行う等の工夫をされたい。			
A <sup>16</sup> A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	⑦ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
給食センターで調理された食事を園で配膳している。離乳食・おやつについては、園の調理室で調理されている。季節や行事等はおやつで子ども達に感じられるように工夫している。一人ひとりの発育に応じた献立や調理は自園調理ではないので難しいが、刻み食にする等子どもの状態に応じて対応している。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A <sup>17</sup> A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
クラス懇談会を5月と11月に行い、園の方針を知らせるとともに保護者からの意見や要望を聞く機会としている。日々の保育では、ホワイトボードで子どもの様子を知らせたり、年10回写真で様子を知らせたりしている。今後の取り組みとしては、今回の事前アンケートの中に記載されている保護者からの要望に対処されたい。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A <sup>18</sup> A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	⑧ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子ども全員の個人の連絡帳等で家庭との連絡を密にとっている。また、日々の送迎時に保護者との会話の中でも、子どもの姿を連絡している。職員間では、「子どもの姿」という会議で、子どもと家庭のことを職員間で話し合う機会をもっている。子どもの成長・家庭の様子について保育の記録にて個別に記録し、職員同士で共有できるようにしている。			
A <sup>19</sup> A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「虐待対応マニュアル」があり、6月に読み合わせを職員で行っている。全職員に周知できるような工夫をされたい。また、読み合わせを行った際の課題等の記録も残されたい。虐待についての園内研修を行う等して、職員意識の向上等にも取り組むことが望まれる。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A <sup>20</sup> A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「自己チェック票」にて、職員一人ひとりが自身の保育の振り返りを行っている。自己のチェック票からグループでの話し合いを行い、園全体の課題を見つけるようにしている。園の課題と保育目標・理念等の関連性も検討されたい。また、課題、改善点等を記録に残されたい。			